



相 談

税務相談センターを開設

近畿税理士会富田林支部では「税務相談センター」を開設し、国税などに関する税務相談を無料で実施します。

とき 6月20日(木)、7月18日(木)、8月15日(木)、9月19日(木)、10月17日(木)、11月21日(木)、いずれも午後1時～4時

ところ 市役所 1階課税課前会議室

申し込み 相談希望日の1週間前まで(月～金曜日の午前9時～午後4時)

に、同支部〔☎(25)6250〕へ

子どもの人権110番電話相談

法務省の人権擁護機関では「子どもの人権110番」を設置しています。

このたび、強化週間として、いじめや不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題についての無料相談を実施します。秘密は厳守します。

とき 6月25日(火)～7月1日(月)、午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時15分)

相談専用電話 ☎0120(007)110

問い合わせ 大阪法務局人権擁護部〔☎06(6942)9496〕

ものわすれ相談のご利用を

ものわすれなどの気掛かりな症状や認知症の予防、認知症の人への対応方法などの相談をほんわかセンターの看護職がお伺いします。

また、タッチパネル式のパソコンを使った「ものわすれ健診」も実施します。

とき 6月12日(火)、午後2時～3時30分

ところ 総合福祉会館

参加費 無料(当日、直接会場へ)
問い合わせ 高齢介護課(内線196)



今月の相談

気軽にご相談ください。相談は全て無料です。

	日 程	時 間	場 所	予 約・その他
法 律 相 談	毎週水曜日 第1・3水曜日	午後1時～4時 午後1時～4時	市役所 1階市民相談室 金剛連絡所	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人)、祝日は除く、1年間で1回利用可
市 民 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所 1階7番窓口	電話相談も可(内線182、185)、祝日は除く
行 政 相 談	20(木)	午後1時～4時	市役所 1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談
司 法 書 士 相 談	18(火)	午後1時～4時	市役所 1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人、1年間で1回利用可
人 権 な ん で も 相 談	28(金)	午後1時～4時	市役所 1階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、人権擁護委員による相談、問い合わせ(内線472)
女 性 の た め の 電 話 相 談	7(金)、14(金)、18(火)、7/5(金) 25(火)(特設)	午前10時～午後2時 午前10時～午後6時		☎(23)0567)、女性の相談員による相談、問い合わせ(内線474)
女 性 の 悩 み 相 談	13(木) 21(金)	午前9時30分～午後0時30分 午後1時30分～3時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	定員4人 要予約(市役所内線474)、女性カウンセラー 定員5人 による相談 ※13(木)は午前10時30分から
人 権 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会	事前予約も可〔☎(24)3700〕、電話相談も可、祝日は除く
生 活 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	(人権文化センター内)	
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約〔☎(26)1233〕、定員3組、祝日は除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所 2階こども未来室	要予約、電話相談も可(内線204)、祝日は除く
家庭児童相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所 2階こども未来室	電話相談も可(内線206～208)、祝日は除く
発 達 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	市役所 2階こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、207)、祝日は除く
子 育 て 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可〔☎(25)0666〕、祝日は除く
健 康 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約〔☎(28)5520〕、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談、祝日は除く
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	総合福祉会館、カガリの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日は除く
自立支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所 2階23番窓口	電話相談も可(内線285、286)、祝日は除く、問い合わせ(内線283)
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約〔☎(26)7887〕、祝日は除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可
農 業 相 談	5(火)、7/5(金)	午後1時～3時	市役所 4階農業委員会	事前予約も可(内線444)
商 工 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館 2階	経営指導員などによる相談〔☎(25)1101〕、祝日は除く
日本政策金融公庫相談	12(火)	午後1時30分～3時30分	商工会館 2階	要予約〔☎(25)1101〕
税理士による税務相談	14(金)	午後2時～4時	商工会館 2階	要予約〔☎(25)1101〕
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活センター (市役所1階市民相談室横)	電話相談も可(内線186)、専門相談員による相談、祝日は除く、消費者ホットライン〔☎(局番なし)188〕
就労支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日は除く、問い合わせ 市人権協議会〔☎(24)3700〕
あしあけ就労支援相談	25(火)	午後1時30分～4時	市役所 4階A会議室	要予約、南河内地域若者サポートステーション〔☎(26)9441〕
若者の就労相談	19(火)	午後1時～4時	市役所 4階A会議室	要予約、南河内地域若者サポートステーション〔☎(26)9441〕
労 働 相 談	13(木)	午後2時～5時	市役所 1階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、社会保険労務士による相談、問い合わせ(内線481)
障がい者就業・生活相談	17(月)	午後2時～5時	市役所 1階市民相談室	当日電話相談も可(内線199) 専門相談員による相談(就職のあっせんはしません)、問い合わせ(内線481)
引きこもり相談	27(木)	午後1時～2時30分 午後2時30分～4時	トピック Topic(きらめき創造館)	要予約〔☎(26)8056〕、定員各1人、カウンセラーによる相談
進 路 相 談 (奨 学 金)	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所 3階教育指導室	当日電話相談も可(内線364)、水曜日は専門相談員による相談、祝日は除く
も の わ す れ 医 療 介 護 相 談	5(火)、19(火)、7/3(火)	午後1時30分～2時 午後2時15分～2時45分	市役所 5階 介護認定審査会室	要予約(内線197)、定員各1組、認知症サポート医、ほんわかセンター専門職による相談



講座・催し

移動支援・同行援護従事者養成研修受講者募集

視覚や身体に障がいのある人の外出支援に必要な知識と技能を修得する同研修を実施します。

①移動支援全身性課程

とき 6月30日(日)、7月7日(日)、21日(日)、午前9時～午後5時(全3回)

②同行一般課程

とき 7月27日(土)、28日(日)、8月3日(土)、午前9時～午後6時(全3回)

③同行応用課程

とき 8月24日(土)、31日(土)、午前9時～午後6時(全2回)

※③は同行一般課程または府知事が同行一般課程に相当するものとして認める研修の修了者が対象。

ところ ジョブシティカレッジおもちゃ館(向陽台二丁目13の9)

定員 各25人

受講料 各1万1000円(教材費含む)

申し込み ①は6月6日(木)～14日(金)、②③は6月6日(木)～7月16日(火)(いずれも土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)に、NPO法人シーシータイミング☎072(365)6688へ(申し込み先着順)

ワンポイント！介護講習会

在宅で介護をしている人や在宅介護に興味がある人を対象に、適切な介護方法を習得してもらえよう、実技を中心とした講習会を開催します。

とき 6月28日(金)、午後2時～3時30分(午後1時30分～受け付け)

ところ 中央公民館喜志分館(レインボーホール(市民会館)内) ※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

内容 福祉用具を使ったお風呂での介助方法、浴室環境の整備についてのお話など

定員 30人 参加費 無料

申し込み 6月26日(火)までに、高齢介護課(内線183)へ(申し込み多数の場合抽選)

市民後見人講演会～市民後見人養成講座オリエンテーション～

とき・ところ ①6月8日(土)、午後2時～4時＝河内長野市立市民交流センター(河内長野市昭栄町7の1)、②7月8日(日)、午後2時～4時＝大阪社会福祉指導センター(大阪市中央区中寺一丁目1の54)

内容 講演「成年後見制度の概要」、市民後見人活動の紹介、市民後見人養成講座についての説明など

参加費 無料

※定員や申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 府社会福祉協議会権利擁護推進室☎06(6764)7760・FAX06(6764)7811へ

※同オリエンテーションはどなたでも参加できますが、8月より実施する市民後見人養成講座の対象は、満25歳以上70歳未満の人です。また、この講座を受講するには同オリエンテーションへの参加が必要です。

若さ・健康・体力アップ教室

とき 6月26日～8月7日の毎週水曜日、午前9時45分～11時45分(全7回)

ところ けあばる

内容 体力チェック、若さと健康を保つための運動や食事のポイントなど

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 20人 参加費 無料

申し込み 6月16日(日)までに、ウエルネスけあばるへ(電話申し込み可) ※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

シニア向け合同企業説明会

とき 7月3日(火)、午後1時～4時(受け付けは午後3時30分まで)

ところ OMM(大阪マーチャングイズ・マートビル)2階Aホール(大阪市中央区大手前一丁目7の31)

対象者 55歳以上の人

参加費 無料(当日、直接会場へ)

参加企業 約20社(物流、小売、警備、清掃など)

問い合わせ シニア就業促進センター☎06(6910)0848



募集

臨時的任用職員(一般事務)を募集

任用期間 7月1日(月)～(6カ月以内) ※市の規定に基づき、契約を更新する場合があります。

勤務地 市役所

業務内容 市営住宅の修繕発注事務、現場(主に市営住宅)での修繕箇所の確認

募集人数 1人

賃金 時給940円

※勤務時間や業務内容など詳しくは、募集要領をご覧ください。

申し込み 6月3日(月)～14日(金)に、申込書に必要事項を記入し、住宅政策課(内線436)へ(郵送不可)

※募集要領は住宅政策課で配布します(市ウェブサイト(住宅政策課のページ)からもダウンロードできます)。

市立保育所夏期アルバイト募集

勤務期間 7月1日(月)～9月30日(月)(土・日曜日、祝日は除く)

勤務地 市立保育所

職種 保育士など

対象者 18歳以上の人(高校生は除く)

賃金 時給1050円(保育士資格のない人は時給970円)

申し込み 6月14日(金)までに、こども未来室または各保育園に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、写真を添えて、こども未来室(内線296)へ



けあばる非常勤登録ホームヘルパー募集

勤務形態 直接自宅から対象者宅を訪問しケアする直行直帰制

※勤務時間など詳しくは、お問い合わせください。

対象者 介護職員初任者研修以上修了者(同等以上可)、もしくはガイドヘルパー資格取得者

申し込み 月～土曜日(祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時)に、けあばる☎(28)8633へ

水道の漏水発見にご協力を

市内の道路などで、しばらく雨が降っていないのに「湿っている」または「水が流れている」場合は、地下に埋設している水道管から漏水している可能性があります。

そのような場所を発見された場合は、お手数をお掛けしますが、水道工務課へ連絡をお願いします。

問い合わせ 水道工務課(内線257、295)



福祉

お弁当の配達ボランティアを募集

在宅給食サービスたんぼぼでは、新堂小学校区内に住む、買い物や調理が困難な65歳以上の一人暮らし世帯や夫婦世帯を対象にお弁当(昼食)を配達し、安否確認をする「在宅配食サービス事業」を実施しています。現在、次のとおりボランティアを募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

活動日時 月～金曜日(祝日は除く)

で都合の良い日の午前11時～正午

活動場所・内容 月・水・金曜日=たんぼぼ(新堂診療所2階)より、火・木曜日=市人権協議会(人権文化センター内)より徒歩または自転車で利用者宅へ弁当を配達

問い合わせ (一社)市人権協議会
☎(24)3700

軽度難聴児の補聴器購入費の一部を助成します

難聴児が早期に補聴器を装着することは、日常生活や学習への支障を少なくし、言語能力の獲得に非常に有効であることから、本市では軽度難聴児(18歳未満で両耳の聴力が30デシベル以上)に対して補聴器の購入費用の一部を助成しています。

なお、府では中度難聴児(両耳の聴力が60デシベル以上70デシベル未満)に対して、補聴器購入費用の一部を助成しています。

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 障がい福祉課(内線195)



国民健康保険

平成31年度国民健康保険料本決定通知書を送付

6月中旬に国民健康保険の被保険者世帯に保険料の本決定通知書を送付します。同通知書は、平成30年中の収入を基に確定した年額保険料額を、6月～翌年3月の10期分に分割して賦課しています。

※保険料を納付書で納められる場合は期限内に納付してください。

問い合わせ 保険年金課(内線150、151)



介護保険

ぴあ介護相談員を募集

ぴあ介護相談員は、介護保険施設などを月4回程度訪問して利用者の声を聴き、事業者との橋渡しをすることにより、サービスの向上を図る活動をしています。

対象者 市内在住で介護保険サービス事業所に所属しておらず、介護など福祉ボランティア活動に理解があり、介護相談員養成研修(計6日間必須)を受講できる人

募集人数 4人以内

申し込み 6月3日(月)～、高齢介護課で配布する応募用紙に必要事項を記入し、6月4日(火)～19日(水)に、同課(内線177)へ

※一次選考は書類審査、二次選考は面接(6月25日(火)予定)となります。

※募集説明会を6月5日(水)、午後4時～、市役所5階介護認定審査会室で開催しますので、希望する人は当日、直接会場へお越しください。

第22回府介護支援専門員実務研修受講試験

6月3日(月)～7月1日(月)に、同試験の受験申込書を、高齢介護課、金剛連絡所、人権文化センター、けあばる、総合福祉会館、富田林保健所、南河内府民センターで配布しています。

試験日 10月13日(日)

※試験会場や申し込み方法など詳しくは、同申込書に添付の試験要領をご覧ください。

問い合わせ (一財)大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団)ケアマネ係
☎06(6763)8044



講座・催し

あすラクからだ教室

富田林医師会、大阪大谷大学、アルケア(株)、市が連携し、ロコモティブシンドローム(関節、筋肉などに障がいが起こり、立つ・歩くなど日常生活の動作に支障が出始めた状態)を予防するための教室を開催します。

大阪大谷大学の学生も参加しますので、一緒に楽しく運動しませんか。

とき 6月19日(水)、7月10日(水)、8月7日(水)、9月11日(水)、10月9日(水)、11月6日(水)、午後3時～5時(全6回)

ところ 大阪大谷大学(錦織北三丁目11の1)

内容 ロコモ予防体操、運動機能測定など

対象者 市内在住でおおむね65歳以上の

定員 20人

参加費 3000円

申し込み 6月10日(月)までに、高齢介護課(内線196)へ(申し込み多数の場合抽選)

おれんじパートナー交流会

認知症についての情報交換をしたり、不安や悩みを出し合い交流したりしませんか。

とき 6月26日(水)、午後1時30分～3時

ところ すばるホール3階会議室2A

対象者 認知症の人やその家族、認知症に関心のある人、認知症サポーターなど

※認知症の人が参加される場合は、事前にご連絡ください。

定員 20人(当日、直接会場へ)

参加費 100円(お茶・お菓子代)

問い合わせ 井尻さん(おれんじパートナー事務局)☎090(3996)0071



税

平成31年度市・府民税納税通知書を送付

平成31年度の市・府民税納税通知書は、6月6日(休)に発送する予定です。

31年度の市・府民税(住民税)は、30年中に所得があり、31年1月1日現在、市内に在住または事業所などを有する人に課税されます。

通知書がお手元に届きましたら、期割とそれぞれの納期限をご確認の上、納付書で納められる場合は期限内に納付してください。

問い合わせ 課税課(内線111、112、117)

平成31年度より個人住民税に適用される主なもの

●配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

平成29年度の税法改正により、配偶者特別控除の対象者について、配偶者の給与収入が141万円未満(合計所得76万円未満)から201万円以下(合計所得123万円以下)に拡大されました。

また、配偶者控除・配偶者特別控除において、納税義務者自身に所得制限が設けられ、納税義務者の給与収入が1120万円(合計所得900万円)を超えたときから控除額が段階的に減少し、給与収入1220万円(合計所得1000万円)を超えると、控除対象外となりました。

問い合わせ 課税課(内線111、112、117)

今月は市・府民税の第1期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を!

市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・モバイルレジ(インターネットバンキング)による支払いで納付期限までに納めてください。口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、納税課や金剛連絡所で手続きをすることもできます(ペイジー口座振替受付サービス)。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、納税課(内線122)へお問い合わせください。

◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税
第1期 5月	第1期 6月	全期 5月
第2期 7月	第2期 8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。
第3期 9月	第3期 10月	
第4期 12月	第4期 1月	

土地の利用変更や家屋の新築・増築、取り壊しをした場合は届け出を

宅地や農地、山林を駐車場や資材置き場などに利用される場合や、元に戻された場合は、課税方法・税額が変わりますので届け出てください。

また、家屋の新築や増築、取り壊しをされた場合も必ず届け出をしてください。

なお、倉庫や物置なども課税の対象となる場合があります。

いずれも法務局で、土地については地目変更登記、家屋については表題・滅失登記を済まされた場合は必要ありません。

問い合わせ 課税課(内線113~116)



国民年金

年金受給者への振込通知書の送付は年1回です

国民年金、厚生年金、船員年金は、年6回偶数月に2カ月分支給(支払い月の前2カ月分)されますが、年金振込通知書は毎年6月の年1回、1年間の年金支払予定額などのお知らせとともに送付します。



ただし、郵便局の窓口で年金送金通知書により現金で年金を受け取っている人は、年6回支給月ごとに年金送金通知書が送付されます。

なお、年度途中で年金の支給額や振込金融機関などに変更があった場合はその都度、変更後の額や金融機関についてお知らせします。

年金振込通知書は、大切に保管してください。

●平成31年4月分からの年金額

平成31年4月分(6月14日(金)支払い分)からの年金額は、法律の規定により、30年度から0.1%の増額となります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06(6772)7531



上下水道

悪質な訪問販売にご注意を

最近、市から委託されたような口ぶりで水質検査をし、浄水器を販売したり、水道管や下水道管を清掃したりする事案が多く発生しています。

市が各家庭を訪問し、浄水器の販売や、宅内の水道管・下水道管の清掃などをすることはありません。

必要でない場合や不審に感じた場合は毅然とした態度で断ってください。

また、「だまされたかな」と思われる人は消費者相談をご利用ください。

問い合わせ 上下水道総務課(内線254)、市消費生活センター(内線186)

水道メーターの取り替えにご理解とご協力を

水道メーターは、計量法により使用有効期間が8年と定められているため、本市では有効期限が迫った水道メーター(私設の参考メーターは除く)を順次取り替えています。

メーター交換を予定しているお宅には、事前に「お知らせチラシ」を配布しますのでご協力をお願いします。

●取り替えに際してのお願い

- ・メーターボックスの上に車や物を置かないでください。

- ・メーター交換のときは15分~30分程度、水を止めさせていただきますのでご了承ください。

- ・交換後、水が白く濁る場合がありますが、空気が混入しているだけです。問題はありません。少し水を出していただければ解消します。

メーター交換は無料となっていますので代金をいただくことはありません。

なお、委託業者は上下水道部発行の証明書を携帯していますのでご確認ください。また、塀や擁壁の工事などでメーターの位置を変更する場合は、指定工事業者を通じて、検針しやすい場所に移設してください。

問い合わせ 水道工務課(内線257、295)